

7.重点プロジェクト

7.1 重点プロジェクトの選定

「5.地区別計画」では地区ごとの方針に基づいた整備メニューを一覧として示しましたが、本節ではこれらの整備メニューを概ね5年後までの整備を目指す重点プロジェクトと、以降20～30年後までの整備を目指すものに分類します。

整備時期の選定は「ニーズの高さ」、「まちづくりとの関係性（他計画との関係）」、「安全性」、「効果発現の即効性」、「認知性の高い整備」、「整備費用」を考慮して行い、関係機関と調整の上、決定しました。

以下に整備時期の選定項目と選定の視点を示し、次項以降に整備メニュー一覧と整備メニューの位置図を示します。

選定項目と選定の視点

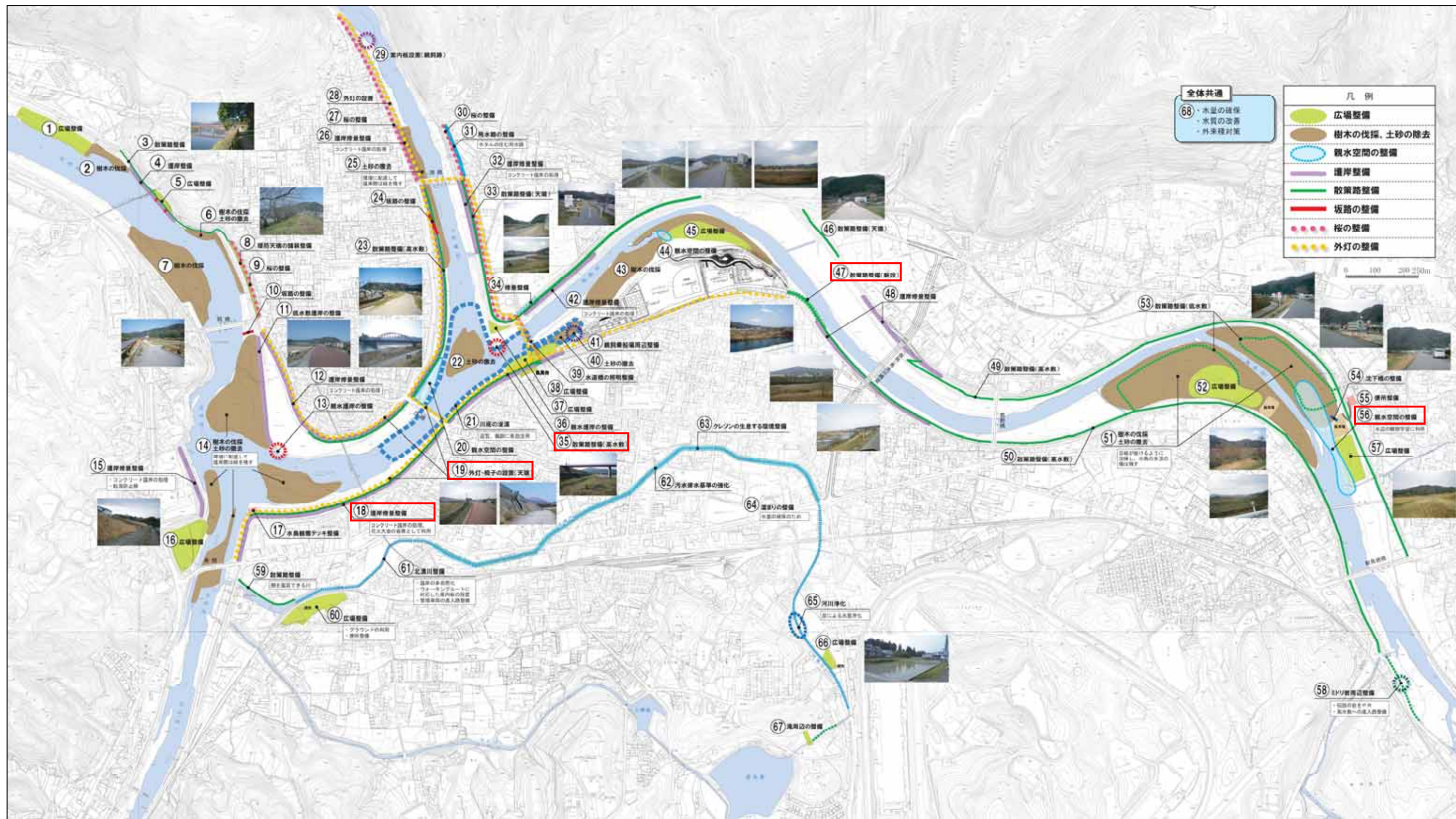
選定項目	選定の視点
ニーズの高さ	ワークショップや「2.4 アンケート調査」の中でニーズが抽出されているか。
まちづくりとの関係性 (他計画との関係)	「2.2 上位計画・関連計画」で類似する内容が位置づけられているか。
安全性	治水上の安全性が高いかどうか。
効果発現の即効性	整備したことでの効果がすぐに現れるか、または効果を確認することができるかどうか。
認知性の高い整備	整備される箇所の視認性が高いか、多く利用されているかまたは利用が見込まれるか。
整備費用	大きな造成がないなど安価な費用で整備することができるか。

整備メニュー 一覧

地区	番号	項目	整備内容、整備目的
二次・栗屋地区	1	広場整備	グラウンドゴルフ、イベント、桜の時期の尾関山公園の駐車場として利用できる広場の整備
	2	樹木の伐採	ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採
	3	散策路整備	生活動線の確保、昼間の遊覧での活用
	4	護岸整備	昼間の遊覧での活用
	5	広場整備	昼間の遊覧での活用
	6	樹木の伐採、土砂の撤去	ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採または土砂の撤去
	7	樹木の伐採	ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採
	8	堤坊天端の舗装整備	桜の時期の花見のための舗装の整備(土系舗装)
	9	桜の整備	老木化した桜の代替として川裏に新たに整備
	10	坂路の整備	親水、消防を目的として水辺までの坂路の整備
	11	低水敷護岸の整備	高水敷から低水敷にアクセスすることのできる部分的な護岸の改修整備
	12	護岸修景整備	花火大会での活用や景観向上のための部分的な階段式護岸への整備
	13	親水護岸の整備	水辺に降りられるような階段護岸などの整備
	14	樹木の伐採、土砂の撤去	ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採または土砂の撤去
	15	護岸修景整備	花火大会での活用や景観向上のための部分的な修景整備と転落防止柵の設置
	16	広場整備	イベントの開催場所、花火大会での駐車場としての活用のための整備
	17	水鳥観察デッキ整備	野鳥の会の観察場所となる観察デッキの整備
	18	護岸修景整備	花火大会での活用や景観向上のための部分的な階段式護岸の整備
	19	外灯・椅子の設置(天端)	歩行者の回遊性向上のための外灯と椅子の整備
	20	親水空間の整備	人々が川に近づけるような石積み護岸などの整備
	21	川底の浚渫	鵜飼の実施範囲を広げ、観光振興に寄与するための浚渫
	22	土砂の撤去	鵜飼での利用、景観向上のための土砂の撤去
	23	散策路整備(高水敷)	歩行者の利用を促すカラー舗装や足に優しい舗装への整備
	24	坂路の整備	消防のための坂路の整備
	25	土砂の撤去	景観向上のための土砂の撤去
	26	護岸修景整備	景観向上のための部分的な階段式護岸の整備、花壇の整備、プランターの設置など緑化のための整備
	27	桜の整備	川裏に新たに桜を整備
	28	外灯の設置	歩行者の回遊性向上のための外灯と椅子の整備
	29	案内板設置(鵜飼跡)	鵜飼乗船場跡を説明する案内板の整備
十日市地区	30	桜の整備	川裏に新たに桜を整備
	31	用水路の整備	ホテルの舞う川とするために環境の再整備
	32	護岸修景整備	景観向上のための部分的な階段式護岸の整備、花壇の整備、プランターの設置など緑化のための整備
	33	散策路整備(天端)	歩行者の利用を促すカラー舗装や足に優しい舗装への整備
	34	修景整備	周辺からポンプ場が視界に入らないように、川裏に植栽を整備
	35	散策路整備(高水敷)	巴橋からのアンダーパスの連続性を確保するための整備

地区	番号	項目	整備内容、整備目的
十日市地区	36	親水護岸の整備	水辺に降りられるような階段護岸などの整備
	37	広場整備	鵜飼を盛り上げるイベント広場として整備
	38	広場整備	河川合流部を眺めることのできる平地の整備
	39	水道橋の照明整備	鵜飼を盛り上げる要素として水道橋にガス灯を整備
	40	土砂の撤去	鵜飼乗船場内を綺麗に保つための浚渫
	41	鵜飼乗船場周辺整備	鵜飼乗船場付近にトイレ、花壇、照明、売店等の整備
	42	護岸修景整備	景観向上のための部分的な階段式護岸の整備、花壇の整備、プランターの設置など緑化整備
	43	樹木の伐採	ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採
	44	親水空間の整備	人々が川に近づけるような石積み護岸などの整備
	45	広場整備	消防団等の訓練や子どもから老人までが自由に来て憩うことのできる空間を整備
	46	散策路整備(天端)	歩行者の利用を促すカラー舗装や足に優しい舗装への整備
	47	散策路整備(新設)	回遊性の向上を図るため、不連続であった高水敷を新たに整備
	48	護岸修景整備	上原願万地線と併せて景観向上のための部分的な階段式護岸の整備、花壇の整備、プランターの設置など緑化整備
	八次地区	49	散策路整備(高水敷)
50		散策路整備(高水敷)	歩行者の利用を促すカラー舗装や足に優しい舗装への整備
51		樹木の伐採、土砂の撤去	水鳥の生活の場は残しながら、ゴミの堆積の回避や景観向上のための樹木の伐採または土砂の撤去
52		広場整備	スポーツ利用や地域住民の憩いの場として整備
53		散策路整備(低水敷)	水辺の近くを散策できる散策道を簡易な舗装で整備
54		沈下橋の整備	低水敷を一体的に利用できるよう親水性のある沈下橋を整備
55		便所整備	河川利用者、公園利用者のための便所の整備 併せて河川からのアクセス道を整備
56		親水空間の整備	人々が川に近づけ、こどもたちの環境学習ができるような石積み護岸などの整備
57		広場整備	現在の広場の高上げやまさ土舗装など、利用しやすいように整備
58		ミドリ岩周辺整備	案内板の設置や高水敷の進入路の整備
十日市地区(北溝川)	59	散策路整備	鯉の鑑賞用や水防活動及び管理道として散策道を整備
	60	広場整備	スポーツ利用や消防訓練の場として整備
	61	北溝川整備	・護岸の多自然化護岸や緑化、緩傾斜化 ・案内板の設置 ・維持管理用の進入路の整備
	62	汚水排水基準の強化	生活汚泥などの流れ込みがあるため汚水の排水基準の強化
	63	クレソンの生息する環境整備	土砂の入替などによる整備
	64	溜まりの整備	水質保全のための簡易な堰などの整備
	65	河川浄化	植物など水質浄化のための整備
	66	広場整備	ウォーキングなどの拠点として整備
	67	滝周辺の整備	滝を周知し、北溝川に親しむため滝を臨むことのできる広場を整備
	68	全体共通	水量の確保、水質の改善、外来種対策

重点プロジェクトは赤字で示しています。

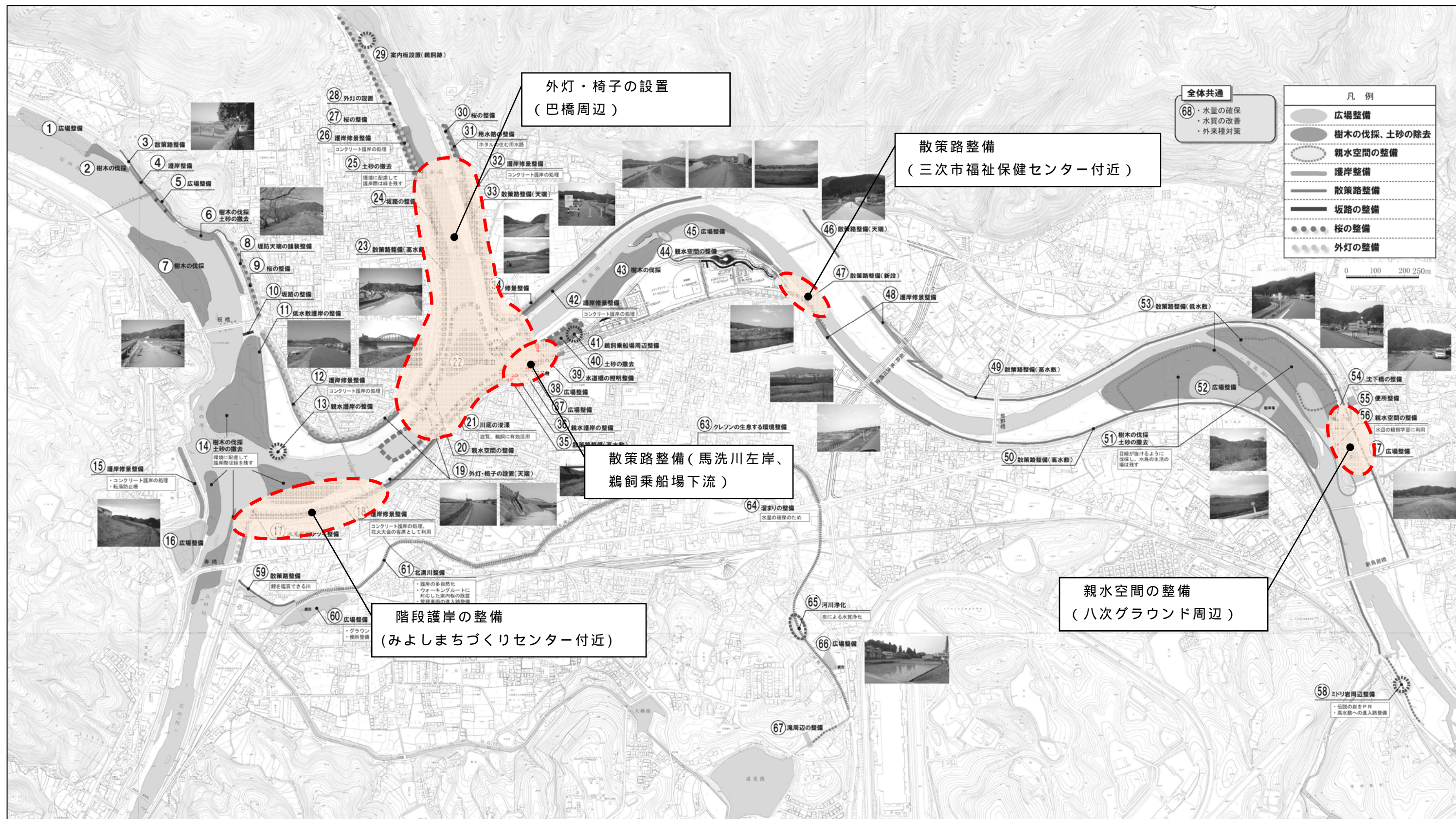


整備メニュー位置図

...重点プロジェクト

7.2 重点プロジェクトの概要

整備メニューの中から計画策定から5年を目途に事業実施を図るものについては、重点プロジェクトとして位置付けます。重点プロジェクトとして取り上げる整備メニューの整備内容とその必要性、整備イメージ図を示します。



重点プロジェクト位置図

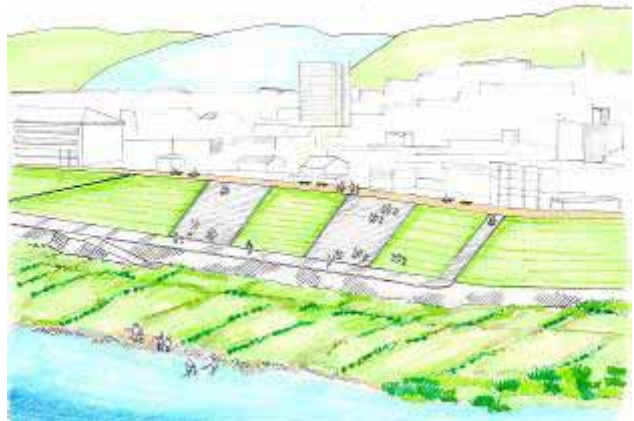
階段護岸の整備（みよしまちづくりセンター付近）

【整備内容】

既存の護岸を階段護岸に改修します。

【必要性】

- ・当該地は花火大会の際に堤防に栈敷席が設けられるがその数は足りておらず補完が必要。
- ・堤防はコンクリートで覆われており、対岸や周辺、昼間の遊覧船から眺める景色は、無機質なものになっており、景観が良いとは言えず修景が必要。
- ・日常的には景観の質の向上、親水性の向上を図るための整備が必要。
- ・十日市地区まちづくりビジョンでは「楽しいイベントを拡充し交流の場づくり」や「美しい景観、快適な都市機能を備えたまち」が掲げられており、この具体的な施策のひとつとして位置づけられる。



外灯・椅子の設置（巴橋周辺）

【整備内容】

堤防に治水上影響のないように外灯，椅子を設置します。

【必要性】

- ・外灯はアンケート結果で市民のニーズが高かった。
- ・施工しても安全上問題のなく、大規模な改変（盛土など）の必要のない敷地が堤防に確保することができる。
- ・巴橋周辺をルートとしてウォーキング利用をされている方が多い。
- ・十日市地区まちづくりビジョンでは「歩いて楽しい道づくり」が掲げられており、この具体的な施策のひとつとして位置づけられる。



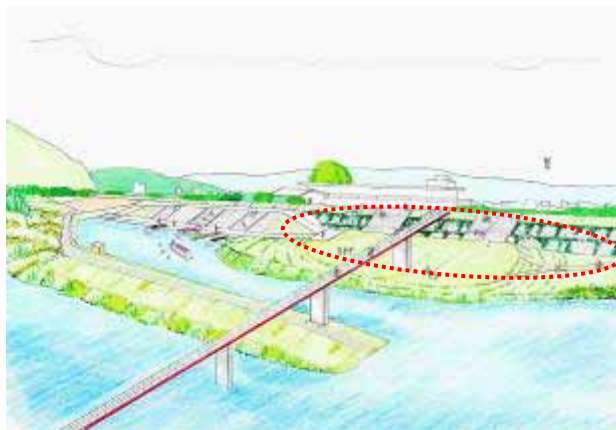
散策路整備（馬洗川左岸，鵜飼乗船場下流）

【整備内容】

高水敷の不連続区間に高水敷を整備し散策路を確保します。

【必要性】

- ・ 散策路はアンケート結果で市民のニーズが高かった。
- ・ この区間は高水敷が連続しておらず，回遊することができないため，接続することで散策路として連続して利用することができる。
- ・ 十日市地区まちづくりビジョンでは「歩いて楽しい道づくり」が掲げられており，この具体的な施策のひとつとして位置づけられる。



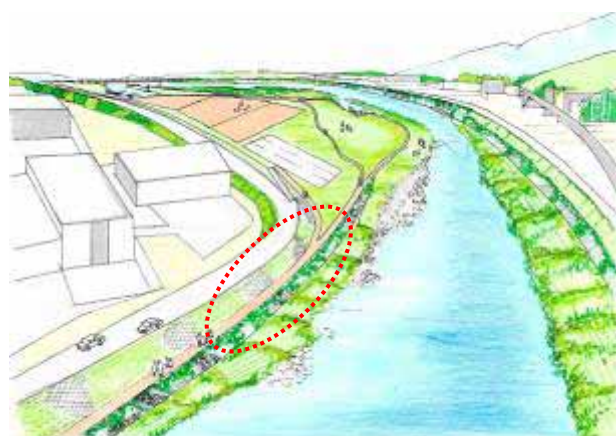
散策路整備（三次市福祉保健センター付近）

【整備内容】

高水敷の不連続区間に高水敷を整備し散策路を確保します。

【必要性】

- ・ 散策路はアンケート結果で，利用しやすくするために必要なものとして多く挙げられており，ワークショップでは整備の重要度が高いとされているなど市民のニーズが高い。
- ・ この区間は堤防天端が車道として利用されており，安全な歩行の確保が難しい。また高水敷が連続しておらず，回遊することができないため，接続することで連続した散策路として利用することができる。



親水空間の整備（八次グラウンド周辺）

【整備内容】

水辺を利用して環境学習ができるように親水護岸などを整備します。
併せて現グラウンドの再整備を図ります。

【必要性】

- ・ アンケート結果で「三川合流部の将来像」として他地区より「多くの生物が生息できる環境」の割合が多く挙げられており、また、ワークショップでは整備の重要度が高いとされているなど市民のニーズが高い。
- ・ 八次小学校では、この周辺で、水辺の環境学習が行われている。
- ・ 八次地区まちづくりビジョンでは「ふれあい、憩いの場づくり」が掲げられており、この具体的な施策のひとつとして位置づけられる。

